

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第34期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社ひらまつ
【英訳名】	Hiramatsu Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 陣内孝也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服部亮人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号
【電話番号】	03(5793)8818
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 服部亮人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	10,580,972	11,081,859	11,495,599	5,659,874	11,329,952	11,815,722
経常利益 (千円)	1,628,764	1,910,858	2,884,339	1,420,385	2,776,625	2,353,180
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	853,344	1,078,789	1,767,377	884,128	1,791,433	1,577,491
包括利益 (千円)	887,504	998,361	1,918,993	970,555	1,745,795	1,571,826
純資産額 (千円)	4,914,867	5,285,233	3,505,957	5,296,984	5,874,099	4,871,928
総資産額 (千円)	12,235,765	11,358,466	9,362,745	11,852,093	16,154,891	15,167,604
1株当たり純資産額 (円)	108.84	121.11	92.42	133.65	151.02	134.03
1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.33	24.61	43.06	23.28	45.61	41.88
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	18.20	24.26	42.20	22.89	45.02	41.59
自己資本比率 (%)	40.0	46.3	37.3	44.6	36.3	32.1
自己資本利益率 (%)	17.50	21.25	40.39	20.16	32.16	29.40
株価収益率 (倍)	10.46	10.10	15.47	28.87	13.92	17.72
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	849,777	1,555,657	1,985,302	626,798	1,919,968	1,829,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	737,903	439,609	290,910	167,100	2,292,216	1,958,037
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,076,287	2,087,916	4,015,448	1,727,976	2,631,235	2,455,497
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,134,165	3,087,207	907,539	3,141,113	5,391,618	2,801,830
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	595 (55)	618 (50)	551 (36)	526 (42)	552 (62)	608 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年8月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、及び平成25年3月1日付をもって普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。第29期(平成23年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、及び第30期(平成24年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額については、株式分割が第29期(平成23年9月期)の開始の日に行われたと仮定して算出してあります。

3. 平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の変則決算となっております。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてあります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	10,492,002	10,995,555	11,388,639	5,604,560	11,212,467	11,710,043
経常利益 (千円)	1,664,992	1,979,283	2,880,017	1,431,499	2,768,391	2,321,959
当期純利益 (千円)	896,255	1,149,587	1,766,216	896,971	1,786,546	1,552,241
資本金 (千円)	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540	1,213,540
発行済株式総数 (株)	162,014	162,014	48,604,200	48,604,200	48,604,200	48,604,200
純資産額 (千円)	5,342,393	5,863,035	3,930,981	5,648,425	6,266,290	5,244,535
総資産額 (千円)	12,627,502	11,860,845	9,860,015	12,413,476	16,993,394	15,550,439
1株当たり純資産額 (円)	118.36	134.41	103.68	142.55	161.13	144.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2,650 (1,750)	2,390 (1,154)	14.00 (5.75)	7.53 (-)	15.60 (7.50)	16.67 (8.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.25	26.23	43.03	23.62	45.49	41.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.12	25.86	42.17	23.22	44.90	40.92
自己資本比率 (%)	42.1	49.2	39.7	45.4	36.8	33.7
自己資本利益率 (%)	16.91	20.60	36.21	18.79	30.06	27.00
株価収益率 (倍)	9.96	9.48	15.48	28.45	13.96	18.00
配当性向 (%)	30.74	30.37	32.54	31.88	34.30	40.45
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	589 (55)	612 (50)	545 (36)	520 (42)	545 (62)	602 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年8月1日付をもって普通株式1株につき2株の割合で、及び平成25年3月1日付をもって普通株式1株につき300株の割合で株式分割しております。第29期(平成23年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額、及び第30期(平成24年9月期)の1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額については、株式分割が第29期(平成23年9月期)の開始の日に行われたと仮定して算出してあります。

3. 平成25年12月26日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。従って、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月の変則決算となっております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年4月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
昭和58年6月	有限会社ひらまつ亭(出資金10,000千円)設立
昭和63年5月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
平成5年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
平成6年10月	婚礼事業分野に本格進出
平成6年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ(資本金60,000千円)に組織変更
平成9年6月	代官山に「レストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
平成10年4月	代官山に「シンポジオン」開店
平成11年3月	博多リパレインに「レストランひらまつ 博多」開店
平成12年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人3社を設立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」(資本金16,000ユーロ) 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 「HIRAMATSU EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ)
平成13年9月	本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
平成13年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
平成14年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
平成14年6月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
平成14年9月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年9月	玉川高島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
平成16年4月	札幌に「ル・パエレンタル」開店
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
平成16年10月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管するとともに「レストランひらまつ パリ」に改名
平成17年3月	ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
平成17年9月	「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」は「HIRAMATSU EUROPE SARL」を吸収合併し、「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」に社名変更
平成18年12月	リニューアルのため「カフェ・デ・プレ 広尾店」閉店
平成19年1月	国立新美術館に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
平成19年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
平成19年3月	東京ミッドタウンに「ポタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
平成19年4月	広尾に「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」開店(「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリニューアルオープン)
平成19年4月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
平成19年4月	銀座Velvia館に「アイコンック」開店
平成19年4月	リニューアルのため「シンポジオン」閉店
平成19年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店(「シンポジオン」のリニューアルオープン)
平成19年9月	マロニエゲートに「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
平成19年9月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社(「52 SARL」)の全株式を取得し、連結子会社とする
平成19年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
平成20年5月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
平成20年5月	広尾に「キャヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店(「カフェ&ピストロ・デ・フレール・ブルセル」のリニューアルオープン)
平成20年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
平成20年12月	「ヌードルワークショップ」閉店
平成21年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
平成22年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」開店
平成22年6月	「52 SARL」が清算結了
平成22年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算結了
平成22年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場

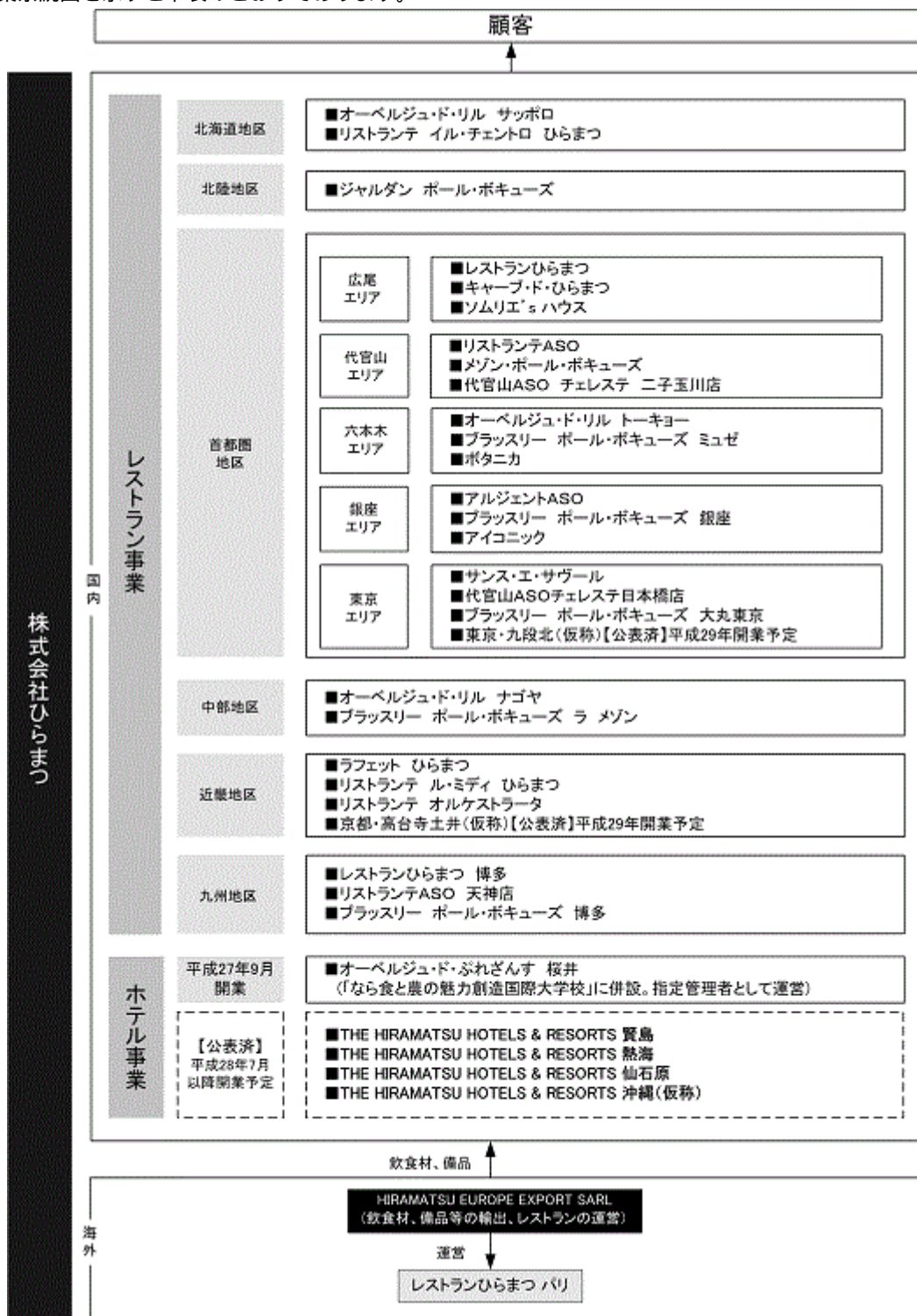
年月	事項
平成23年3月	JR博多シティに「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
平成23年9月	レソラ天神に「レストランテASO 天神店」開店
平成24年12月	中之島フェスティバルタワーに「ラ・フェットひらまつ」開店
平成25年2月	「カフェ デ・プレ」開店(「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」のリニューアルオープン)
平成26年6月	ハービスPLAZA ENTに「レストランテ ル・ミディ ひらまつ」開店
平成26年8月	赤れんが テラスに「レストランテ イル・チェントロ ひらまつ」開店
平成26年8月	「ル・バエレンタル」の店舗名を「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」に改名
平成27年4月	広尾に「ソムリエ's ハウス」開店(「カフェ デ・プレ」のリニューアルオープン)
平成27年9月	桜井に「オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井」開店
平成28年3月	奈良春日野国際フォーラム 薨~I・RA・KA~に「レストランテ オルケストラータ」開店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、レストラン27店舗、ホテル1店舗を運営しております。

海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出、ならびに「レストランひらまつ パリ」の運営管理を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1. 事業系統図は提出日現在の状況を記載しております。  
2. HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは特定子会社であります。  
3. レストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼはサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーユ、カフェテリア・カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラスリー ポール・ボキューズを併設しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)	52, rue de Longchamp 75116 Paris	328,996	飲食材の輸出入 レストランの運営	100	当社輸入飲食材の仕入先 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)
608 (40)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
602 (40)	29.7	5.00	4,562

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,815百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益2,360百万円（同12.9%減）、経常利益2,353百万円（同15.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,577百万円（同11.9%減）となりました。

当連結会計年度は、前連結会計年度に開店した「レストラン テル・ミディひらまつ」（平成26年6月開店）及び「レストラン イル・チェントロひらまつ」（平成26年8月開店）が期初より寄与したことに加え、ホテル事業の第一歩としてスタートした「オーベルジュ・ド・ぶれざんす桜井」（平成27年9月開店）が順調な滑り出しを見せたことなど、既存店・新店共に堅調に推移した結果、過去最高の売上を更新いたしました。

一方、経費面において、期初におけるユーロ高や原材料費の高騰による原価率の上昇に加え、平成28年7月以降いよいよ本格オープンが間近に迫ったホテル、レストランの重要な基礎造りのための前向き且つ積極的な投資として社員の質・数共に充実を図ったこと、及びそれら新店開業費の負担が増大したことなどの影響により、昨年に比べ利益率が低下し減益となりましたが、これらはいずれも弊社が大きく成長していくために必要不可欠なものであります。

当連結会計年度において、ホテル事業拡大の大きな推進力となるNTT都市開発株式会社との資本業務提携を発表致しました。これにより国内各地の開発や海外展開を視野に、出店速度の加速化を目指してまいります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から2,589百万円減少し、2,801百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

##### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果、獲得した資金は1,829百万円（前連結会計年度は1,919百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益により2,355百万円（同2,776百万円）獲得となった一方で、法人税等の支払により966百万円（同1,039百万円）支出となったことによるものであります。

##### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果、支出した資金は1,958百万円（前連結会計年度は2,292百万円）となりました。これは主に、新規出店のため有形・無形固定資産の取得により1,933百万円（同2,292百万円）支出となったことによるものであります。

##### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果、支出した資金は2,455百万円（前連結会計年度は2,631百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関からの借入れによる収入が3,000百万円（同6,030百万円）となった一方で、有利子負債の返済による支出が2,883百万円（同1,730百万円）、自己株式の取得による支出が1,999百万円（同610百万円）及び配当金の支払いによる支出が613百万円（同594百万円）となったことによるものであります。



## 2 【販売の状況】

当社グループの報告セグメントは単一であるため、「販売の状況」については事業の名称別に記載していません。

### (1) 収入実績

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	11,445,953	101.1
その他	369,768	5,118.8
合計	11,815,722	104.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、43.0%であります。

### (2) 収容実績

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,062,907	92.7

- (注) 上記には婚礼営業及びパーティの実績人数は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

- (1) 国内での未開拓エリアの出店
- (2) 海外進出

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが重大な事業等のリスクであると判断したものであり、将来に亘るリスクを網羅したものではありません。また、現時点では重要でないと考えているリスクや、認識していないリスクも重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 1. 当社事業について

当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。当社グループでは、「高級レストラン」業態を中心としたフランス料理及びイタリア料理のレストラン事業を行っております。

さらに今期より、「快適な居心地」を追求したホテル事業を本格的に推進してまいりますが、今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化、環境リスク等により、当社グループが提供するレストラン・ホテルのコンセプト、料理、サービスが受け入れられない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

### 2. ブランドの毀損リスクについて

当社グループの保有する「ひらまつ」、「ASO」以外の外製ブランドにおいて、何らかの要因により契約の継続ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3. 原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動などによる原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定などにより対応可能ですが、その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 4. 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループ内が保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループのブランドイメージを大きく損ね、業績に影響を受ける可能性があります。

### 5. 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法などの一般的な法令に加え、食品衛生法、労働基準法、消防法などレストラン・ホテル営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 6. 自然災害リスクについて

当社グループの店舗や本店所在地を含む地域で、大規模な地震や洪水、台風などの自然災害が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難な状態となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 特定の経営者への依存について

平成28年5月13日に公表いたしました「代表取締役の異動（社長交代）および取締役人事に関するお知らせ」のとおり、当社グループは新たな経営体制に移行いたします。今回の経営体制の移行は、これまで多くの方にご憂慮いただき、長く経営課題としておりました後身の育成をスムーズに成し得たと判断し、一層の経営体制の強化を図るために実施するものです。

新経営体制においては、創業者である平松博利は会長としてホテル事業を中心とした新規事業の開発、ならびに「人」の教育の仕組みを構築し、幹部社員や各分野の職人の育成に特化することで、引き続き当社グループ成長に注力してまいります。

これにより、創業以来、経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割について、創業者である平松博利に大きく依存していたリスクが軽減され、盤石な経営体制となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 「プルセル」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星級レストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDINGと「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、丸の内ビルディング(東京)に「サンス・エ・サヴール」を出店(平成14年9月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成13年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日(平成14年9月6日)より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JDS HOLDING(フランス・モンペリエ)
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4-1 丸の内ビルディング35階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JDS HOLDINGの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2) 「エーベルラン」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるマルク・エーベルラン氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結し、ミッドランドスクエア(名古屋)に「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」を出店(平成19年3月)し、西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」を出店(平成20年5月)し、札幌の「ル・バエレンタル」を「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」へとリニューアル(平成26年8月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と平松博利が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月4日
契約期間	平成17年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	北海道札幌市中央区南1条西28-3-1 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7-1 ミッドランド スクエア42階 東京都港区西麻布1丁目6-4
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「マルク・エーベルラン」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、マルク・エーベルラン氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(3) 「ボキューズ」ブランド

フランス、ミシュランの三つ星レストランのオーナーシェフであるポール・ボキューズ氏が代表を務める Produits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」ブランドのビストロ又はブラスリーを展開する契約を締結し、国立新美術館(乃木坂)に「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」を出店(平成19年1月)し、代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」を出店(平成19年6月)し、マロニエゲート(銀座)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 銀座」を出店(平成19年9月)し、大丸東京新店(東京)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」を出店(平成19年11月)し、ジェイアールセントラルタワーズ(名古屋)に「ブラスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」を出店(平成20年11月)し、石川県政記念 しいのき迎賓館(金沢)に「ジャルダン ポール・ボキューズ」及び「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を出店(平成22年4月)し、JR博多シティ(博多)に「ブラスリー ポール・ボキューズ 博多」を出店(平成23年3月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ポール・ボキューズ氏及びポール・ボキューズ氏のスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、ポール・ボキューズ氏と平松博利が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、平松博利及び平松博利の指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	平成17年12月1日
契約期間	平成17年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE(フランス・リヨン)
出店場所	東京都港区六本木7丁目22 2 国立新美術館 3階 東京都渋谷区猿楽町17 16 代官山フォーラム地下1階 東京都中央区銀座2丁目2 14 マロニエゲート10階 東京都千代田区丸の内1丁目9 1 グラントウキョウノースタワー12階 愛知県名古屋市中村区名駅1丁目 1 4 JRセントラルタワーズ12階 石川県金沢市広坂2丁目 1 1 石川県政記念 しいのき迎賓館内 福岡県福岡市博多区博多駅中央街1 1 JR博多シティ9階
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラスリー ポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(4) 「ポタニカ」及び「アイコニック」ブランド

CGL Restaurant Holdings Limitedと、日本国内において「ポタニカ」及び「アイコニック」の商標を使用する契約を締結し、東京ミッドタウン(六本木)に「ポタニカ」を出店(平成19年3月)、また、銀座Velvia館に「アイコニック」を出店(平成19年4月)いたしました。

提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	CGL Restaurant Holdings Limitedは、日本国内において「ポタニカ」及び「アイコニック」の商標を使用する排他的な権利を当社に与える。
契約日	平成24年10月1日
契約期間	平成24年10月1日より平成32年9月30日。ただし、本契約が満了する平成32年9月30日以後における事業上の関係については、双方協議の上、その合意により決定する。また、途中解約もありえる。
契約先	CGL Restaurant Holdings Limited(イギリス・ロンドン)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7 4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階 東京都中央区銀座2丁目4 6 銀座Velvia館9階

## 6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ987百万円減少し、15,167百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,589百万円減少した一方、固定資産の取得により有形固定資産が1,642百万円増加したことによるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ14百万円増加し、10,295百万円となりました。これは主に、有利子負債が116百万円、未払金が142百万円増加した一方で、未払法人税等が201百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,002百万円減少し、4,871百万円となりました。これは主に、利益剰余金が963百万円増加した一方で、自己株式の取得等により1,829百万円減少したことによるものであります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループでは、以下の経営理念を掲げております。

経営理念

- ・食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な「もてなす心」を世界に発信する企業であり続ける
- ・社員一人一人が豊かさや幸せを享受し、夢を追い続ける企業であり続ける

この経営理念に基づき、レストラン企業としての可能性を追求し、ウエディング事業やホテル事業、ケータリング・デリバリー事業、ワイン事業など、時代に即した事業領域を自らの手で創業し推進してまいります。また、全ての事業領域において、弛まない構造改革、ならびに付加価値を創造することで堅実な成長を続け、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して今まで以上に「安心と安全」という信頼を提供するとともに、夢を提供し続けてまいります。

また、企業活動における全ての利害関係者に対して、社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であり、コンプライアンスを重視した経営、及びこれを実践するためのコーポレートガバナンスの確立が重要であると考えております。経営の透明性及び健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行ってまいります。

平成28年5月13日に公表いたしました「代表取締役の異動（社長交代）および取締役人事に関するお知らせ」とおり、当社は新たな経営体制に移行いたします。今回の経営体制の移行は、これまで多くの方にご憂慮いただき、長く経営課題としておりました後身の育成をスムーズに成し得たと判断し、一層の経営体制の強化を図るために実施するものです。これにより、創業者である平松博利に大きく依存していたリスクが軽減され、盤石な経営体制となります。

新経営体制においては、創業者である平松博利は会長としてホテル事業を中心とした新規事業の開発、ならびに「人」の教育の仕組みを構築し、幹部社員や各分野の職人の育成に特化することで、引き続き当社グループ成長に注力してまいります。

新経営体制においても、従来の基本方針を踏襲し、更なる経営基盤の強化を推し進めてまいります。

#### 目標とする経営指標

当社グループでは、積極的な営業活動、ならびに財務活動による投資効率の観点からROA(総資産経常利益率)を重視しており、20%前後を目標としております。それを踏まえ、ROI(投下資本利益率)20%以上の出店を推進してまいります。

#### 中長期的な会社の経営戦略

新経営体制のもと、事業規模500億円の実現に向け、「新たな挑戦」として以下に取り組みます。

#### 1. 既存事業の強化・推進

既存店舗において、その店舗が持つ潜在能力を最大限に発揮させるため、シェフ、支配人などの幹部社員を養成し、既存店舗強化のための環境を整備いたします。また、各店舗の立地ごとに料理の研究・開発を重ねレベルアップを図るとともに、時代に応じた顧客ニーズの把握に努め、将来の顧客基盤となる新規顧客の獲得と既存顧客の囲い込みを推進してまいります。

新規店舗の展開については、地区毎に旗艦店を配することでガバナンスの強化とエリア特性を活かした営業の推進が可能となります。今後のホテル開発も見据え、仙台、広島に旗艦店を出店し、北関東・東北地区、中国・四国地区の商圏を確保してまいります。

#### 2. 新規事業分野の開発

当社グループは、レストラン企業としての可能性を追求し、カフェ、ブライダル、ワイン、ケータリングなど様々な事業分野において新しい価値を創造することで、事業分野を広げ多くの実績を重ねてまいりました。

次期からは、当社にとって新たな事業領域となるホテル事業を本格的に推進いたします。

平成28年5月13日に公表いたしました「ホテルの新規出店に関するお知らせ」に記載の沖縄・宜野座の出店を含め、現在4つのホテルの出店を進めております。今後の展開といたしましては、第一段階として全国のリゾート地に小規模滞在型ホテルの出店を進め、第二段階として50室規模のリゾート型ホテルを開発し、第三段階として50室規模の都市型ラグジュアリーホテルを開発することを想定しており、今後10年間で300億円超の事業規模を目指してまいります。

今後も、ホテル事業に続く新たな事業領域を自ら創出し、更なる成長に向け邁進してまいります。

#### 3. 人財の育成

シェフや支配人などの幹部社員や各分野の職人を育成する新たな教育の仕組みを構築し、人財育成を強化いたします。これにより新規事業における人財の充足に加え、既存事業における各店舗の強化を図ってまいります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,982百万円でありました。その主なものは、レストラン及びホテル事業に関する固定資産（土地、建物など）の取得であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
レストランひらまつ (東京都港区)	店舗設備	32,246	-	15,218	- (-)	-	47,464	28
レストランひらまつ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	88,140	-	82,244	- (-)	-	170,385	25
レストランひらまつ レゼルヴ (東京都港区)	店舗設備	256,421	-	22,431	- (-)	-	278,852	18
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	店舗設備	150,401	-	13,637	- (-)	-	164,039	24
オーベルジュ・ド・ リル サッポロ (札幌市中央区)	店舗設備	398,607	-	23,307	299,273 (749.71)	-	721,189	21
ブラスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	店舗設備	58,671	-	4,055	- (-)	-	62,726	15
オーベルジュ・ド・ リル ナゴヤ (名古屋市中央区)	店舗設備	167,683	-	6,670	- (-)	-	174,353	23
メゾン ポール・ ボキューズ (東京都渋谷区)	店舗設備	160,533	-	7,798	- (-)	-	168,332	26
ブラスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	店舗設備	134,095	-	807	- (-)	-	134,902	17
ブラスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	店舗設備	62,927	-	441	- (-)	-	63,369	15
オーベルジュ・ド・ リル トーキョー (東京都港区)	店舗設備	38,897	-	19,535	- (-)	-	58,432	24
ブラスリー ポール・ ボキューズ ラ メゾン (名古屋市中央区)	店舗設備	109,058	-	1,767	- (-)	-	110,826	14
ジャルダン ポール・ ボキューズ (石川県金沢市)	店舗設備	128,659	-	7,309	- (-)	-	135,969	26
ブラスリー ポール・ ボキューズ 博多 (福岡市博多区)	店舗設備	70,080	-	904	- (-)	-	70,984	10
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	292,249	-	34,898	- (-)	23,378	350,526	55

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
レストラン ル・ミ ディ ひらまつ (大阪市北区)	店舗設備	16,960	-	47,186	- (-)	-	64,146	16
レストラン イル・ チェントロ ひらまつ (札幌市中央区)	店舗設備	272,477	-	65,045	- (-)	-	337,522	17
ソムリエ's ハウス (東京都港区)	店舗設備	94,841	-	3,606	- (-)	-	98,448	2
レストランASO (東京都渋谷区)	店舗設備	145,996	-	40,205	- (-)	-	186,201	43
レストランASO 天神店 (福岡市中央区)	店舗設備	232,426	-	31,672	- (-)	-	264,099	25
代官山ASOチェレステ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗設備	82,497	-	4,258	- (-)	-	86,756	20
代官山ASOチェレステ 日本橋店 (東京都中央区)	店舗設備	37,376	-	2,479	- (-)	-	39,855	15
アルジェントASO (東京都中央区)	店舗設備	247,109	-	7,343	- (-)	-	254,453	30
レストラン オルケス トラータ (奈良市春日野)	店舗設備	122,612	-	50,216	- (-)	-	172,829	14
ボタニカ (東京都港区)	店舗設備	179,810	-	5,892	- (-)	-	185,703	16
アイコンック (東京都中央区)	店舗設備	288,601	-	4,496	- (-)	-	293,098	18

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 「レストランASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキュー」「カフェテリア カレ」を、「ジャルダン ポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。  
3. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
4. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	レストランひらまつ パリ (フランス・パリ)	店舗 設備	68,384	395	15,130	- (-)	-	83,910	6

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
3. 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。

なお、平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島	志摩市 阿児町	宿泊設備	1,200,000	876,589	自己資金	平成27年3月	平成28年7月	宿泊設備の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海	熱海市 熱海	宿泊設備	1,300,000	404,447	自己資金	平成27年4月	平成28年9月	宿泊設備の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	足柄下郡 箱根町	宿泊設備	1,500,000	725,821	自己資金	平成27年2月	平成28年12月	宿泊設備の増加
当社 未定	千代田区 九段北	店舗設備	600,000	16,088	自己資金	平成27年5月	平成29年2月	店舗設備の増加
当社 未定	京都市 東山区	店舗設備	2,300,000	1,749,405	自己資金	平成26年12月	平成29年3月	店舗設備の増加
当社 THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 沖縄（仮称）	国頭郡 宜野座村	宿泊設備	1,900,000	91,301	自己資金	平成26年12月	平成30年夏	宿泊設備の増加

#### (2) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,604,200	48,604,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容 に何ら限定のない当社の標準と なる株式 1単元の株式数 100株
計	48,604,200	48,604,200	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日 (注)1	81,007	162,014	-	1,213,540	-	1,004,750
平成25年3月1日 (注)2	48,442,186	48,604,200	-	1,213,540	-	1,004,750

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。  
2. 株式分割(1:300)によるものであります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	22	102	82	18	14,242	14,490	-
所有株式数 (単元)	-	53,132	3,112	24,557	19,160	250	385,805	486,016	2,600
所有株式数の 割合(%)	-	10.93	0.64	5.05	3.94	0.05	79.38	100.00	-

(注) 1. 自己株式12,254,539株は、「個人その他」に122,545単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれておりま  
す。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平松 博利	東京都目黒区	5,741,100	11.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,704,100	3.51
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	1,703,900	3.51
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	1,500,000	3.09
平松 慶子	東京都目黒区	1,242,600	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	1.23
株式会社ヨックモック ホールディングス	東京都港区南青山5丁目3番3号	600,000	1.23
中川 一	東京都目黒区	600,000	1.23
江頭 和子	東京都港区	500,000	1.03
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	483,600	0.99
計	-	14,675,300	30.19

(注) 上記のほか、自己株式が12,254,539株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,254,500	-	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,347,100	363,471	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	48,604,200	-	-
総株主の議決権	-	363,471	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、自己株式39株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目17番3号	12,254,500	-	12,254,500	25.21
計	-	12,254,500	-	12,254,500	25.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき、平成28年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定
新株予約権の行使期間	未定
新株予約権の行使の条件	未定
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月18日～平成27年8月31日)	1,540,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,406,800	999,929
残存決議株式の総数及び価額の総額	133,200	70
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月18日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月19日～平成28年3月31日)	1,500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,437,800	999,984
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,200	15
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成28年9月30日)	1,500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,335,100	999,989
提出日現在の未行使割合(%)	11.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から本有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使に割当てた取得自己株式)	385,800	170,020	-	-
保有自己株式数	12,254,539	-	13,589,639	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付けております。今後のレストラン・ホテル事業推進のための設備投資、及び企業体質強化のための内部留保を勘案したキャッシュ・フロー重視の経営を目指しつつ、業績に裏付けられた成果の配分として、配当性向30%超を目処とした最低配当金額の設定を基本方針としております。

平成28年3月31日を基準日とする剰余金の配当につきましては、平成28年5月13日に公表いたしました「平成28年3月期 決算短信」のとおり、1株当たりの配当金を8円67銭、1株当たりの年間配当金を16円67銭とさせていただきます。この結果、配当性向は39.8%、総還元性向は165.7%（平成27年5月18日～平成27年7月9日までに取得した自己株式の取得総額999百万円、平成28年2月19日～平成28年3月24日までに取得した自己株式の取得総額999百万円の合計1,999百万円と合わせ、平成28年3月期通期の総還元額は2,614百万円）となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	299,491	8.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	315,151	8.67

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	132,400 65,000	83,600	217,100 835	777	709	948
最低(円)	69,000 52,000	51,400	70,100 550	581	575	586

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割後(平成23年8月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割後(平成25年3月1日、1株 300株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 決算期変更により、第32期は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6ヶ月間となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	699	765	798	740	708	758
最低(円)	625	628	706	626	586	648

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 0 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	代表取締役 社長	陣内 孝也	昭和40年 6月15日生	昭和62年10月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成15年4月 当社執行役員 平成25年12月 当社取締役兼執行役員 平成26年5月 当社取締役レストラン事業部ディレクター・ジェネラル 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	108,000
取締役副社長 (代表取締役)	代表取締役 副社長	服部 亮人	昭和40年 4月25日生	昭和63年4月 三和システム開発株式会社(現三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社)入社 平成8年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員管理本部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員 平成22年4月 当社取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 平成27年4月 当社取締役管理本部ディレクター・ジェネラル 平成28年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	300,000
取締役		中谷 一則	昭和45年 3月25日生	平成元年12月 東洋レストラン株式会社(レストラン・レザンジュ)入社 平成6年7月 有限会社ひらまつ亭(現当社)入社 平成19年10月 当社執行役員 平成25年12月 当社取締役兼執行役員 平成26年5月 当社取締役レストラン事業部ディレクター・ジェネラル 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	49,000
取締役		長谷川 幸太郎	昭和48年 7月2日生	平成元年4月 ケーヨーリゾート開発株式会社(現シェラトン・グランデ・東京ベイ・ホテル&タワーズ舞浜)入社 平成14年7月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	28,500
取締役		熊谷 信太郎	昭和31年 5月8日生	昭和62年4月 弁護士登録 平成4年3月 風間・畑・熊谷法律事務所開設 平成4年12月 当社顧問弁護士 平成6年3月 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷総合法律事務所)開設 平成22年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		永露 英郎	昭和45年 5月8日生	平成5年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン入社 平成10年5月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社 平成14年9月 当社取締役(平成20年12月退任) 平成18年9月 株式会社アドバンテッジパートナーズ シニアパートナー(現任) (当時はアドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		額賀 古太郎	昭和55年 1月1日生	平成19年7月 有限会社ギャラリーぬかが 入社 平成21年3月 株式会社ぬかが 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	180,000
監査役		江頭 啓輔	昭和7年 3月18日生	昭和53年6月 野村證券株式会社 常務取締役 昭和58年5月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武) 常務取締役 昭和61年9月 株式会社大沢商会(現株式会社大沢商会グループ) 代表取締役社長 平成9年4月 クライスラー ジャパン セールズ株式会社(現 クライスラー日本株式会社)取締役会長 平成11年7月 ダイムラー・クライスラー日本株式会社(現メルセデス・ベンツ日本株式会社)取締役 平成12年5月 日本自動車輸入組合 理事長 平成12年12月 当社監査役(現任) 平成17年6月 三菱ふそうトラック・バス株式会社 代表取締役会長 平成21年3月 同社相談役 平成27年4月 同社特別顧問(現任)	(注)4	-



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		唐澤 洋	昭和22年 8月12日生	昭和52年4月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和56年8月 公認会計士登録(現任) 平成4年2月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 新日本有限責任監査法人 常務理事審査部門長 平成23年7月 公認会計士唐澤洋事務所 代表 平成23年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会委員(現任) 平成23年10月 公認会計士税理士唐澤洋事務所 代表(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						665,500

- (注) 1. 取締役 熊谷信太郎氏、永露英郎氏及び額賀古太郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 江頭啓輔氏及び唐澤洋氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年度に係る定時株主総会終結の時から、平成30年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年度に係る定時株主総会終結の時から、平成31年度に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成28年6月19日、当社常勤監査役鬼木昌留氏が逝去し、同日をもって監査役を退任いたしました。同監査役の退任により、監査役が2名となり法定定員数を欠くこととなりますが、速やかに監査役候補者の選定及び臨時株主総会の開催を行うことで監査役1名を選任し、法定定員数を確保する予定です。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

当社グループは、経営理念である「食文化の普及に努め、心豊かな時を提供するとともに、日本の伝統的な「もてなす心」を世界に発信する企業であり続ける」、「社員一人一人が豊かさや幸せを享受し、夢を追い続ける企業であり続ける」という考えに基づき、時代に即した事業領域を自らの手で創業し堅実な成長を続けることで、お客様、株主の皆様、そして社員の一人一人に対して今まで以上に「安心と安全」という信頼を提供するとともに、企業活動における全ての利害関係者に対し社会的責任を果たすことが経営の最重要課題であると認識しております。この実現に向けて、当社グループでは、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が重要であると考え、経営の透明性及び健全性及び迅速且つ適切な意思決定体制を確保しながら、企業価値を最大限に高めていく取組みを行っております。

コンプライアンスの基本は、人材教育＝人間形成であると考えており、人材教育が最重要課題であると認識しております。人材教育とは、良き人間形成であり、その者たちがしっかりと社会の規範を守る事、これが正にコンプライアンスであり、そしてそれがまた企業統治(コーポレート・ガバナンス)につながると考えております。

経営会議や各会議での報告、内部監査の報告に加え、取締役が各店舗を巡回した際に情報収集し実態を把握しております。課題や懸念事項がある場合は、各会議にてマネージャー以上の管理職に対し、各取締役から指導及び注意喚起を行っております。また、関係各部署にて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の意見を事前に聴取し行動することで、法令違反に抵触しないよう努めております。

取締役会は月1回を基本として開催しておりますが、必要に応じ機動的に臨時取締役会及び経営会議を開催しており、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、取締役は7名、うち3名は業務執行の監視機能を高めるため社外取締役とすることを基本としております。経営方針や法令で定められた事項、またそのほか経営に関する重要事項を検討及び決定するとともに、業務執行状況の監督機関として位置付けております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役は2名(うち2名が社外監査役)であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。

当社グループでは、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性及び健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

経営会議は取締役4名と執行役員3名で構成されており、必要と判断した場合には監査役も参加します。経営会議は原則として毎月1回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、必要な場合は審議結果を取締役に付議します。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について、平成27年4月24日開催の取締役会において内容の一部改訂を決議しており、その概要は次のとおりです。

(イ) 取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規定は、取締役及び従業員が法令・定款及び会社規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役は、繰り返しその精神を幹部社員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、管理部にコンプライアンス責任者を設置すると共に、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同部を中心に幹部社員を中心とした教育等を行う。

内部監査担当は、管理部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

取締役及び従業員が法令上疑義のある行為等について発見した場合には、速やかにコンプライアンス責任者に報告する体制を確立する。

また、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会に少なくとも1名以上の社外取締役が在籍するようにする。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会で承認をした文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。

ただし、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行うものとする。

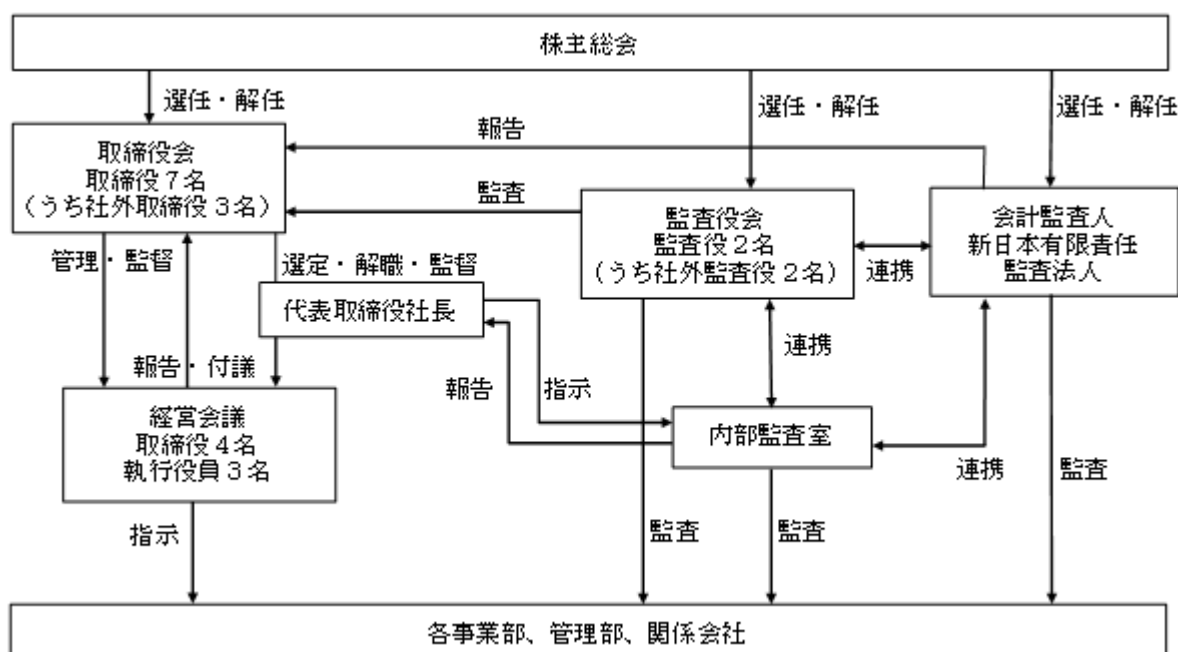
- (二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社では、月1回を基本として取締役会を開催するが、必要に応じて機動的に臨時取締役会を行い、重要事項については迅速に意思決定を行うものとする。また、執行役員を含む幹部社員が参加する営業会議等を定期的に開催し、取締役会での決定に基づいた業務執行に関する指示・伝達を行うものとする。  
業績目標については、取締役及び従業員が共有すべき全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成方法を定める。そして、ITを活用したシステム等により、その結果が迅速にデータ化され、取締役が定期的にその結果をレビューできる体制とする。効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- (ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は「子会社管理規程」その他関連規程を定め、子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行うことを義務付けるものとする。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理するものとする。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させるものとする。
- (d) 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
グループ各社全体の内部統制を担当する部門を管理部とし、グループ会社各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。  
また、当社は、子会社の事業内容や規模に応じて監査役を配置し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させるものとする。
- (e) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の監査役会及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査するものとする。
- (ハ) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役会の職務を補助する専任者は設置しないが、必要に応じて監査役会の業務補助のための監査役スタッフを任命することとする。その人事については監査役会の意見を尊重した上で取締役と監査役会の協議により決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保し、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
- (ト) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制  
当社の取締役及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。  
報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役及び監査役との協議により決定する方法によるものとする。
- (b) 子会社の役員及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。  
子会社の役員及び従業員は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告するものとする。また、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- (チ) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
コンプライアンス規程に基づき、監査役会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備するものとする。
- (リ) 監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役会がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役会の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

- (ヌ) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、定期的に取り締役及び監査法人とそれぞれ意見交換を行うものとする。

なお、内部統制システムの運用状況については、上記基本方針に基づき評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続きの見直しが行われており、基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。その概要は次の通りとなります。

- ・ 取締役会は、法令及び社内規定に従って、重要な業務執行を決議によって内定し、各取締役の業務執行状況及び当社及び子会社の業績について、それぞれ報告を受けております。また、このような決定や報告を含めた重要情報は、権限と責任のある部署で適切に保持し、記録し、管理され、法令若しくは金融商品取引所の適時開示規則に従い、又は株主や投資家の適切な投資判断に有用であると会社が判断した場合に、適正な開示を行うように努めております。
- ・ 監査役は、代表取締役、取締役及び業務執行役員、会計監査人と定期的な意見交換を行っており、監査を実施するに当たっては、内部監査室とも緊密な連携を図り、実行制のある監査役監査の実施に努めております。
- ・ 代表取締役社長に直属する内部監査室は、年間の監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、監査結果及び改善に向けての提言を代表取締役社長、及び関連する取締役、該当する部門や部署の責任者、監査役会に報告しております。
- ・ 金融商品取引法が求めている財務報告の適正性を確保するための内部統制については、財務報告の適正性と信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して取締役会の決議によって定めた評価範囲に対し、内部統制評価を実施しております。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 内部監査及び監査役監査

内部監査については、内部監査室(1名)を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連携を行い、監査機能の向上に努めております。

監査役監査については、監査役2名(うち2名が社外監査役)が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会の開催は月1回を基本とし、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員から重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。社外取締役永露英郎氏は、多種の企業経営の経験に基づく視点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。社外取締役額賀古太郎氏は、ギャラリー経営者として海外の経験が長くフランス料理に精通しており、付加価値のあり方について造詣が深く、それに基づく視点から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役江頭啓輔氏は、企業経営における幅広い知識と豊富な経験に基づく見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。監査役唐澤洋氏は、企業会計に関する会計士としての経験と専門知識に基づき、会計の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言をしております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定め、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを個別に判断しております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	167,210	167,210	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	16,200	16,200	-	-	-	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、平成12年12月22日開催の第18期定時株主総会において取締役を年額300,000千円以内、監査役を年額10,000千円以内とすることを決議しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 5,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	-	-	-	21,106	-

- 二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。
- ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 薬袋 政彦 氏  
指定有限責任社員 業務執行社員 久保 英治 氏

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名 その他 7名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	33,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査役会が取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績との比較、監査時間と監査報酬との推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間と監査報酬の相当性を検討し、監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,391,618	2,801,830
売掛金	425,822	581,612
原材料及び貯蔵品	1,818,945	1,553,552
前渡金	58,844	80,083
繰延税金資産	74,550	44,157
その他	118,519	149,500
貸倒引当金	14	40
流動資産合計	7,888,286	5,210,695
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,156,155	5,814,578
減価償却累計額	1,367,278	1,551,290
建物及び構築物（純額）	3,788,876	4,263,288
機械装置及び運搬具	6,820	43,452
減価償却累計額	5,407	9,031
機械装置及び運搬具（純額）	1,413	34,421
工具、器具及び備品	1,994,718	2,164,358
減価償却累計額	1,409,662	1,523,103
工具、器具及び備品（純額）	585,056	641,254
土地	2,164,593	2,635,435
リース資産	102,180	102,180
減価償却累計額	65,425	78,801
リース資産（純額）	36,754	23,378
建設仮勘定	-	620,932
有形固定資産合計	6,576,693	8,218,710
無形固定資産		
投資その他の資産	6,487	50,659
投資有価証券	85,000	85,000
繰延税金資産	37,585	35,092
敷金及び保証金	1,453,255	1,450,800
その他	129,640	138,689
貸倒引当金	22,056	22,044
投資その他の資産合計	1,683,423	1,687,538
固定資産合計	8,266,605	9,956,908
資産合計	16,154,891	15,167,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	400,520	373,380
1年内返済予定の長期借入金	2,494,944	3,481,888
リース債務	13,441	13,608
未払金	103,901	246,130
未払費用	216,422	248,763
未払法人税等	487,000	286,000
未払消費税等	157,627	106,121
前受金	355,018	372,899
その他	101,745	80,787
流動負債合計	4,330,621	5,209,578
固定負債		
長期借入金	5,737,336	4,880,448
リース債務	23,824	10,216
資産除去債務	179,116	187,738
その他	9,891	7,694
固定負債合計	5,950,169	5,086,096
負債合計	10,280,791	10,295,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金	1,581,310	1,464,120
利益剰余金	6,897,639	7,861,290
自己株式	3,941,278	5,771,171
株主資本合計	5,751,211	4,767,779
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	109,814	104,149
その他の包括利益累計額合計	109,814	104,149
新株予約権	13,074	-
純資産合計	5,874,099	4,871,928
負債純資産合計	16,154,891	15,167,604

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	11,329,952	11,815,722
売上原価	4,166,086	4,701,339
売上総利益	7,163,866	7,114,383
販売費及び一般管理費	4,455,442	4,754,284
営業利益	2,708,424	2,360,098
営業外収益		
受取利息	907	1,023
為替差益	55,350	-
前受食事券	6,053	5,847
協賛金収入	16,109	15,728
受取賃貸料	1,101	12,333
広告料収入	7,689	8,925
業務委託料収入	5,208	5,250
その他	7,839	8,374
営業外収益合計	100,259	57,482
営業外費用		
支払利息	30,506	28,343
投資有価証券売却損	-	21,856
為替差損	-	4,467
その他	1,552	9,734
営業外費用合計	32,058	64,401
経常利益	2,776,625	2,353,180
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,909
特別利益合計	-	1,909
税金等調整前当期純利益	2,776,625	2,355,090
法人税、住民税及び事業税	965,018	744,772
法人税等調整額	20,173	32,826
法人税等合計	985,192	777,599
当期純利益	1,791,433	1,577,491
親会社株主に帰属する当期純利益	1,791,433	1,577,491

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,791,433	1,577,491
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	45,637	5,664
その他の包括利益合計	45,637	5,664
包括利益	1,745,795	1,571,826
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,745,795	1,571,826
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,658,102	5,701,121	3,447,429	5,125,333
当期変動額					
剰余金の配当			594,914		594,914
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,791,433		1,791,433
自己株式の取得				610,000	610,000
自己株式の処分		76,791		116,151	39,359
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	76,791	1,196,518	493,849	625,877
当期末残高	1,213,540	1,581,310	6,897,639	3,941,278	5,751,211

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	155,451	155,451	16,199	5,296,984
当期変動額				
剰余金の配当				594,914
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,791,433
自己株式の取得				610,000
自己株式の処分				39,359
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45,637	45,637	3,125	48,762
当期変動額合計	45,637	45,637	3,125	577,115
当期末残高	109,814	109,814	13,074	5,874,099

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213,540	1,581,310	6,897,639	3,941,278	5,751,211
当期変動額					
剰余金の配当			613,840		613,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,577,491		1,577,491
自己株式の取得				1,999,913	1,999,913
自己株式の処分		117,189		170,020	52,830
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	117,189	963,650	1,829,892	983,431
当期末残高	1,213,540	1,464,120	7,861,290	5,771,171	4,767,779

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	109,814	109,814	13,074	5,874,099
当期変動額				
剰余金の配当				613,840
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,577,491
自己株式の取得				1,999,913
自己株式の処分				52,830
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,664	5,664	13,074	18,739
当期変動額合計	5,664	5,664	13,074	1,002,170
当期末残高	104,149	104,149	-	4,871,928

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,776,625	2,355,090
減価償却費	278,821	348,363
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	14
受取利息及び受取配当金	907	1,023
支払利息	30,506	28,343
新株予約権戻入益	-	1,909
投資有価証券売却損益（ は益）	-	21,856
売上債権の増減額（ は増加）	35,639	206,322
たな卸資産の増減額（ は増加）	47,884	260,968
前渡金の増減額（ は増加）	38,320	25,965
買掛金の増減額（ は減少）	130,971	24,701
未払金の増減額（ は減少）	58,749	45,762
未払費用の増減額（ は減少）	25,128	33,261
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	19,000	21,000
未払消費税等の増減額（ は減少）	103,799	51,505
前受金の増減額（ は減少）	20,577	20,635
その他	60,049	434
小計	2,988,667	2,823,434
利息及び配当金の受取額	907	1,023
利息の支払額	30,587	27,934
法人税等の支払額	1,039,018	966,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,919,968	1,829,750
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,292,127	1,933,942
投資有価証券の取得による支出	-	260,786
投資有価証券の売却による収入	-	238,930
敷金及び保証金の差入による支出	360	1,425
敷金及び保証金の回収による収入	258	2,687
貸付金の回収による収入	13	-
会員権の取得による支出	-	3,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,292,216	1,958,037
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500,000	-
長期借入れによる収入	6,030,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	1,716,194	2,869,944
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14,351	13,441
自己株式の取得による支出	610,000	1,999,913
ストックオプションの行使による収入	36,234	41,666
配当金の支払額	594,453	613,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,631,235	2,455,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,483	6,003
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,250,504	2,589,788
現金及び現金同等物の期首残高	3,141,113	5,391,618
現金及び現金同等物の期末残高	5,391,618	2,801,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

イーリス・ブラーナ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

非連結子会社

イーリス・ブラーナ株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(1) 食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から6年

工具、器具及び備品 2年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。



- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,941千円は、「受取賃貸料」1,101千円、「その他」7,839千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	80,000千円	80,000千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与手当	1,330,255千円	1,471,019千円
地代家賃	1,199,780	1,193,539
減価償却費	225,445	280,377

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	-	21,856
組替調整額	-	21,856
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	45,637	17,890
組替調整額	-	23,554
為替換算調整勘定	45,637	5,664
その他の包括利益合計	45,637	5,664

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,604,200	-	-	48,604,200
合計	48,604,200	-	-	48,604,200
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	9,092,739	1,000,000	297,000	9,795,739
合計	9,092,739	1,000,000	297,000	9,795,739

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく取得1,000,000株によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使297,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	13,074
	合計	-	-	-	-	-	13,074

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	297,521	7.53	平成26年3月31日	平成26年6月18日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	297,393	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	314,348	利益剰余金	8.10	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	48,604,200	-	-	48,604,200
合計	48,604,200	-	-	48,604,200
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	9,795,739	2,844,600	385,800	12,254,539
合計	9,795,739	2,844,600	385,800	12,254,539

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく取得2,844,600株によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使385,800株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	314,348	8.10	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	299,491	8.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	315,151	利益剰余金	8.67	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,184,210	811,543
1年超	873,973	661,614
合計	2,058,183	1,473,157

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,391,618	5,391,618	-
(2) 売掛金	425,822	425,822	-
資産計	5,817,440	5,817,440	-
(1) 買掛金	400,520	400,520	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	8,232,280	8,245,407	13,127
負債計	8,632,800	8,645,927	13,127
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,801,830	2,801,830	-
(2) 売掛金	581,612	581,612	-
資産計	3,383,442	3,383,442	-
(1) 買掛金	373,380	373,380	-
(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)	8,362,336	8,390,200	27,864
負債計	8,735,716	8,763,580	27,864
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済予定のものを含む)

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

前連結会計年度及び当連結会計年度末において、該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	85,000	85,000
敷金及び保証金	1,453,255	1,450,800

非上場株式については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。また、敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,365,122	-	-	-
売掛金	425,822	-	-	-
合計	5,790,945	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,757,942	-	-	-
売掛金	581,612	-	-	-
合計	3,339,554	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,494,944	2,731,888	1,647,492	1,132,956	225,000	-
合計	2,494,944	2,731,888	1,647,492	1,132,956	225,000	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,481,888	2,370,826	1,884,622	625,000	-	-
合計	3,481,888	2,370,826	1,884,622	625,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額85,000千円)のみであり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	137,629	-	21,106
その他	101,068	3,006	3,756
合計	238,697	3,006	24,862

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係わる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

新株予約権戻入益 1,909千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 178名 当社子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,200,000株
付与日	平成18年12月15日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	2年12日間 (自平成18年12月15日 至平成20年12月27日)
権利行使期間	自平成20年12月28日 至平成27年12月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成17年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	451,800
権利確定	-
権利行使	385,800
失効	66,000
未行使残	-

(注) 株式数は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

(単位：円)

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格	108
行使時平均株価	715
公正な評価単価(付与日)	17,363

(注) 権利行使価格は、平成23年8月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成25年3月1日付株式分割(株式1株につき300株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,137千円	6,815千円
関係会社株式評価損	2,090	-
未払事業税	41,375	23,762
未払事業所税	5,436	5,213
関係会社間内部利益消去	6,029	187
資産除去債務	56,572	56,621
その他	30,659	22,146
繰延税金資産合計	149,302	114,747
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	37,887	36,158
繰延税金負債合計	37,887	36,158
繰延税金資産の純額	111,415	78,589

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	74,550千円	44,157千円
固定資産 繰延税金資産	37,585	35,092
固定負債 その他(繰延税金負債)	719	661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～50年と見積り、割引率は0.603～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	158,528千円	179,116千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,690	6,840
時の経過による調整額	1,897	1,782
期末残高	179,116	187,738

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは単一のセグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平松 博利	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 23.19	-	自己株式の 取得	610,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自己株の取得については、株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に基づき決定しております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	平松 博利	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 15.79	-	自己株式の 取得	1,209,265	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 自己株の取得については、株価は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)に基づき決定しております。
2. 議決権等の所有(被所有)割合については、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	151.02円	1株当たり純資産額	134.03円
1株当たり当期純利益金額	45.61円	1株当たり当期純利益金額	41.88円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.02円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.59円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,874,099	4,871,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	13,074	-
(うち新株予約権)	(13,074)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,861,025	4,871,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,808,461	36,349,661

2. 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,791,433	1,577,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,791,433	1,577,491
期中平均株式数(株)	39,276,132	37,665,250
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	512,526	265,080
(うち新株予約権)	(512,526)	(265,080)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、並びに株主様への一層の利益還元を目的とし、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限)                                   |
| (4) 取得する期間     | 平成28年5月16日～平成28年9月30日                          |
| (5) 取得する方法     | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)<br>及び市場買付       |

なお、当該決議に基づき、平成28年5月16日から平成28年5月31日までに、当社普通株式1,335,100株を999,989千円で取得しております。

(多額な資金の借入)

当社は、平成28年5月17日から平成28年6月6日を契約日として、下記のとおり借入を行いました。

1. 用途

長期運転資金等

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行ほか5金融機関

3. 借入金額

4,750百万円

4. 借入条件

市場金利を参考にして決定されております。

5. 実施時期

平成28年5月20日から平成28年6月6日

6. 借入期間

5年

7. 担保提供資産又は保証の内容

無

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,494,944	3,481,888	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,441	13,608	1.23	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,737,336	4,880,448	0.23	平成29年4月～ 平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,824	10,216	1.35	平成29年4月～ 平成29年10月
計	8,269,546	8,386,160	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,370,826	1,884,622	625,000	-
リース債務	10,216	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,957,997	5,585,680	9,115,248	11,815,722
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	641,253	1,106,579	2,059,339	2,355,090
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	409,410	718,428	1,362,376	1,577,491
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.70	18.99	36.12	41.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.70	8.26	17.17	5.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,324,931	2,788,235
売掛金	425,674	581,559
原材料及び貯蔵品	2,024,933	1,730,077
前渡金	6,203	49,737
前払費用	93,350	93,120
繰延税金資産	68,520	43,970
その他	27,940	58,413
貸倒引当金	14	40
流動資産合計	7,971,540	5,345,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,704,291	4,194,903
車両運搬具	0	34,025
工具、器具及び備品	580,303	637,770
土地	2,164,593	2,635,435
リース資産	36,754	23,378
建設仮勘定	-	620,932
有形固定資産合計	6,485,943	8,146,446
無形固定資産		
商標権	2,699	6,715
ソフトウェア	3,070	43,227
電話加入権	717	717
無形固定資産合計	6,487	50,659
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
関係会社株式	934,137	408,996
繰延税金資産	37,585	35,092
敷金及び保証金	1,445,117	1,442,526
その他	129,640	138,689
貸倒引当金	22,056	22,044
投資その他の資産合計	2,529,423	2,008,259
固定資産合計	9,021,853	10,205,365
資産合計	16,993,394	15,550,439



(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	801,613	393,029
1年内返済予定の長期借入金	2,494,944	3,481,888
リース債務	13,441	13,608
未払金	162,414	246,130
未払費用	212,406	249,743
未払法人税等	487,000	286,000
未払消費税等	157,627	106,121
前受金	355,018	372,899
その他	97,374	75,306
流動負債合計	4,781,841	5,224,727
固定負債		
長期借入金	5,737,336	4,880,448
リース債務	23,824	10,216
資産除去債務	174,929	183,480
その他	9,172	7,032
固定負債合計	5,945,262	5,081,176
負債合計	10,727,104	10,305,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,540	1,213,540
資本剰余金		
資本準備金	1,004,750	1,004,750
その他資本剰余金	576,560	459,370
資本剰余金合計	1,581,310	1,464,120
利益剰余金		
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,392,241	8,330,642
利益剰余金合計	7,399,644	8,338,045
自己株式	3,941,278	5,771,171
株主資本合計	6,253,216	5,244,535
新株予約権	13,074	-
純資産合計	6,266,290	5,244,535
負債純資産合計	16,993,394	15,550,439

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	11,212,467	11,710,043
売上原価	1 4,153,347	1 4,726,260
売上総利益	7,059,119	6,983,783
販売費及び一般管理費	2 4,343,470	2 4,656,402
営業利益	2,715,649	2,327,381
営業外収益		
受取利息	907	1,023
為替差益	40,274	-
前受食事券	6,053	5,847
協賛金収入	16,109	15,728
受取賃貸料	1,101	12,333
広告料収入	7,689	8,925
業務委託料収入	5,208	5,250
その他	7,429	8,373
営業外収益合計	84,773	57,481
営業外費用		
支払利息	30,506	28,343
投資有価証券売却損	-	21,856
為替差損	-	2,969
その他	1,524	9,734
営業外費用合計	32,031	62,904
経常利益	2,768,391	2,321,959
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,909
特別利益合計	-	1,909
税引前当期純利益	2,768,391	2,323,868
法人税、住民税及び事業税	958,988	744,585
法人税等調整額	22,856	27,042
法人税等合計	981,845	771,627
当期純利益	1,786,546	1,552,241

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			2,721,015	65.5	3,136,647	66.4
労務費			950,442	22.9	1,097,571	23.2
経費			481,889	11.6	492,041	10.4
売上原価			4,153,347	100.0	4,726,260	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	653,352	1,658,102	7,402	6,200,609	6,208,012
当期変動額							
剰余金の配当						594,914	594,914
当期純利益						1,786,546	1,786,546
自己株式の取得							
自己株式の処分			76,791	76,791			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	76,791	76,791	-	1,191,631	1,191,631
当期末残高	1,213,540	1,004,750	576,560	1,581,310	7,402	7,392,241	7,399,644

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,447,429	5,632,225	16,199	5,648,425
当期変動額				
剰余金の配当		594,914		594,914
当期純利益		1,786,546		1,786,546
自己株式の取得	610,000	610,000		610,000
自己株式の処分	116,151	39,359		39,359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,125	3,125
当期変動額合計	493,849	620,990	3,125	617,865
当期末残高	3,941,278	6,253,216	13,074	6,266,290

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,213,540	1,004,750	576,560	1,581,310	7,402	7,392,241	7,399,644
当期変動額							
剰余金の配当						613,840	613,840
当期純利益						1,552,241	1,552,241
自己株式の取得							
自己株式の処分			117,189	117,189			
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	117,189	117,189	-	938,401	938,401
当期末残高	1,213,540	1,004,750	459,370	1,464,120	7,402	8,330,642	8,338,045

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,941,278	6,253,216	13,074	6,266,290
当期変動額				
剰余金の配当		613,840		613,840
当期純利益		1,552,241		1,552,241
自己株式の取得	1,999,913	1,999,913		1,999,913
自己株式の処分	170,020	52,830		52,830
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			13,074	13,074
当期変動額合計	1,829,892	1,008,681	13,074	1,021,755
当期末残高	5,771,171	5,244,535	-	5,244,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ワイン(原材料)

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

車両運搬具 2年から6年

工具、器具及び備品 2年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「立替金」(前事業年度10,529千円)につきましては、従来、貸借対照表上、流動資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」(当事業年度26,249千円)として表示しております。

「短期貸付金」(前事業年度2,651千円)につきましては、従来、貸借対照表上、流動資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」(当事業年度2,651千円)として表示しております。

「未収入金」(前事業年度14,095千円)につきましては、従来、貸借対照表上、流動資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」(当事業年度27,923千円)として表示しております。

「長期前払費用」(前事業年度6,024千円)につきましては、従来、貸借対照表上、投資その他の資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」(当事業年度5,321千円)として表示しております。

「長期末収入金」(前事業年度1,500千円)につきましては、従来、貸借対照表上、投資その他の資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」(当事業年度1,500千円)として表示しております。

「会員権」(前事業年度20,000千円)につきましては、従来、貸借対照表上、投資その他の資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」(当事業年度23,500千円)として表示しております。

「預り金」(前事業年度23,126千円)につきましては、従来、貸借対照表上、流動負債において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、流動負債の「その他」(当事業年度27,282千円)として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前事業年度1,101千円)につきましては、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております(当事業年度12,333千円)。

(貸借対照表関係)

・関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 短期金銭債権	11,212千円	41,946千円
(2) 短期金銭債務	532,294	40,864

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業取引による取引高	296,430千円	182,740千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.48%、当事業年度78.77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.52%、当事業年度21.23%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与手当	1,291,226千円	1,440,776千円
地代家賃	1,184,712	1,177,739
減価償却費	214,554	271,669

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式934,137千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 408,996千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,137千円	6,815千円
関係会社株式評価損	2,090	-
未払事業税	41,375	23,762
未払事業所税	5,436	5,213
資産除去債務	56,572	56,621
その他	30,659	22,146
繰延税金資産合計	143,272	114,559
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する費用	37,167	35,496
繰延税金負債合計	37,167	35,496
繰延税金資産の純額	106,105	79,063

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	68,520千円	43,970千円
固定資産 繰延税金資産	37,585	35,092

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。



(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。内容は次のとおりであります。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、並びに株主様への一層の利益還元を目的とし、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合4.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限)                                   |
| (4) 取得する期間     | 平成28年5月16日～平成28年9月30日                          |
| (5) 取得する方法     | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)<br>及び市場買付       |

なお、当該決議に基づき、平成28年5月16日から平成28年5月31日までに、当社普通株式1,335,100株を999,989千円で取得しております。

(多額な資金の借入)

当社は、平成28年5月17日から平成28年6月6日を契約日として、下記のとおり借入を行いました。

1. 用途

長期運転資金等

2. 借入先の名称

株式会社三井住友銀行ほか5金融機関

3. 借入金額

4,750百万円

4. 借入条件

市場金利を参考にして決定されております。

5. 実施時期

平成28年5月20日から平成28年6月6日

6. 借入期間

5年

7. 担保提供資産又は保証の内容

無

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物及び構築物	3,704,291	680,570	-	189,958	4,194,903	1,420,051
	車両運搬具	0	37,125	-	3,100	34,025	5,054
	工具、器具及び備品	580,303	179,858	603	121,788	637,770	1,527,209
	土地	2,164,593	470,842	-	-	2,635,435	-
	リース資産	36,754	-	-	13,375	23,378	78,801
	建設仮勘定	-	1,355,925	734,993	-	620,932	-
	計	6,485,943	2,724,322	735,596	328,222	8,146,446	3,031,117
無形 固定 資産	商標権	2,699	4,660	-	644	6,715	
	ソフトウェア	3,070	43,012	-	2,855	43,227	
	電話加入権	717	-	-	-	717	
	計	6,487	47,672	-	3,499	50,659	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

土地	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	157,774 千円
	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海	148,744
	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島	119,385
建物及び構築物	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海	157,497
	レストランテ オルケストラータ	116,224
	メゾン ポール・ボキューズ	167,391
工具器具及び備品	オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井	66,478
	レストランテ オルケストラータ	51,121
建設仮勘定	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島	357,175
	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原	161,320
	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海	84,987

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,071	40	26	22,085

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hiramatsu.co.jp/ir/">http://www.hiramatsu.co.jp/ir/</a>						
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主に対して、以下の株主優待を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりホテルにおける宿泊代・飲食代及びレストランでの飲食代を割引いたします。 <table border="1" data-bbox="539 1064 1222 1182"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>1単元(100株)～5単元(500株)未満</td> <td>10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ(20名様以上でのご利用)では利用できません。</p> </li> <li>1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、株主様ご本人が当社の店舗で披露宴を行う場合、婚礼飲食代の10%を割引いたします。</li> <li>年に数回、1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象とした特別価格の食事会を開催しております。</li> <li>1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、ひらまつオンライン(当社インターネット通信販売サイト URL <a href="http://www.hiramatsu-online.jp/">http://www.hiramatsu-online.jp/</a>)にて株主様がワインをご購入される場合、ワイン代の20%を割引いたします。</li> </ol>	所有株式数	割引率	5単元(500株)以上	20%	1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%
所有株式数	割引率						
5単元(500株)以上	20%						
1単元(100株)～5単元(500株)未満	10%						

(注) 35周年記念株主優待について

当社創業35周年の記念といたしまして、従来実施しております株主優待に加え、更に下記のとおり記念株主優待を実施することといたしました。

所有株式数	優待の内容
5単元(500株)以上	10,000円毎に1,000円分としてご利用頂ける優待券5枚(5,000円分)
1単元(100株)～5単元(500株)未満	10,000円毎に1,000円分としてご利用頂ける優待券1枚(1,000円分)

平成28年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、平成28年12月上旬に送付いたします中間事業報告書に優待券を同封し、ご利用頂ける期間は、平成29年1月～6月末までとさせていただきます。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第33期)(自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第34期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

(第34期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第34期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月19日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日)平成27年7月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日)平成27年8月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日)平成27年9月16日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日)平成28年3月9日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日)平成28年6月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薬	袋	政	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	英	治

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ひらまつが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 薬 袋 政 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。